

令和3年度

災害復旧事業
測量・設計業務委託積算基準

令和3年10月1日以降適用

島根県土木部

災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

【適用範囲】

- 第 1. この積算基準は、災害復旧事業における測量・設計業務委託に適用する。なお、一定の計画に基づいて復旧する「一定災」、「災害関連事業」、「災害復旧助成事業」には適用しない。
- また、令和3年10月1日以降起案する業務委託に適用する。

<測量業務>

【打合せ協議】

- 第 2. 測量業務の1回当たりの打合せ協議単価は、別紙単価第1号表のとおりとし、1業務当たり2回を標準とする。

【現地踏査】

- 第 3. 1箇所当たりの現地踏査は、別紙単価第2号表のとおりとする。

【除草】

- 第 4. 1m²当たりの除草単価は、建設工事積算基準第Ⅲ編第2章堤防除草工の施工パッケージ「除草（除草機種：人力）」に準拠する。除草が必要な場合にのみ計上する。なお、集積・積込・運搬・処分費は含まないので、別途計上すること。また、立木等の伐採を本業務で実施する場合は別途見積もりにより計上すること。

【平面測量（見取り平面）】

- 第 5. 1箇所当たりの平面測量単価は、別紙単価第4号表のとおりとする。なお、本単価は見取り平面図または道路（河川）台帳、砂防基盤図等既存図面を利用する場合に適用し、現地測量による詳細平面図が必要な場合は、別途計上すること。

【仮BM測量】

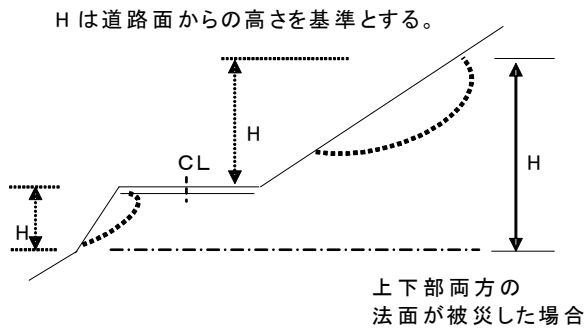
- 第 6. 1km当たりの仮BM測量単価は、別紙単価第5-1から5-2各号表のとおりとする。

【縦断測量】

- 第 7. 1km当たりの縦断測量単価は、別紙単価第6-1から6-2各号表のとおりとする。

【横断測量】

- 第 8. 測線1本当たりの横断測量単価は、別紙単価第7-1から7-3各号表のとおりとする。被災直高Hの判断基準は下図を参考とする。なお、横断測量は従来のポール横断に代えて、トータルステーションによるものとする。



【写真撮影整理】

第 9. 全景・起終点・被災状況・被災水位等写真の撮影整理の単価は1箇所当たりとし、別紙単価第8-1号表のとおりとする。

また、横断写真の撮影整理の単価は1断面当たりとし別紙単価第8-2から8-4号表のとおりとする。

なお、写真撮影整理については、「平成25年8月28日付砂第237号 災害査定添付写真について」によるものとし、写真の例を別紙のとおり示す。

【諸経費等】

第10. 諸経費等は、以下のとおり算出する。

令和3年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。

(1) 測量諸経费率標準値

直接費 (成果品検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1億円以下		1億円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求めた率とする。但し、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率または変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%

(2) 算出式

$$Z = A \times X^b$$

ただし、 Z : 諸経费率 (単位: %)

X : 直接測量費 (単位: 円)

A, b : 変数値

(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。

(3) 電子成果品作成費

$$\text{電子成果品作成費}^{\ast 1} (\text{千円}) = 2.3 \times (\text{直接人件費}^{\ast 2} (\text{千円}))^{0.44}$$

※1 上限170千円・下限10千円、千円未満切り捨て

※2 千円未満切り捨て

【旅費交通費】

第11. 積算上の基地から現場までの連絡車（ライトバン）運転は、各歩掛の機械経費率に含んでいるため、別途計上しない。現地に滞在して業務を実施する必要がある場合は、別途宿泊費を直接経費に計上すること。

<設計業務>

【総合単価による査定申請図等作成】

第12. 総合単価を用いて査定設計書を作成する場合の査定申請図等の作成単価は1箇所当り別紙単価第9号表のとおりとする。

なお、本単価は総合単価と積み上げ積算を併用する箇所にも適用する。

また、本単価には、仮設計画、形式比較検討、設計計算、安定計算等は含まないので、別途計上すること。ただし、標準断面図程度による仮設道路・仮締切等の計画は含むものとする。

【実施設計用図面・数量作成】

第13. 総合単価を用いて作成した査定設計書の図面（朱入り）を実施設計用に修正し、あわせて数量計算書の修正を行う場合の単価は、別紙単価第10-1号表から第10-3号表のとおりとする。

なお、申請替え等により当初申請時の設計と実施設計が大きく異なる場合は設計費用を別途計上する。

【積み上げ積算による査定申請図等作成（道路災害）】

第14. 道路災害で積み上げ積算により査定設計書を作成する場合の査定申請図等の作成単価は設計延長当り別紙単価第11-1号表のとおりとする。

工事用道路、仮排水路等の仮設工の設計が必要な場合は、別紙単価第11-2号表を追加計上する。

なお、本単価には擁壁比較検討、構造物の安定計算は含まないので別途計上すること。また、設計延長は被災延長の合計とする。

【積み上げ積算による査定申請図等作成（河川災害）】

第15. 河川災害で積み上げ積算により査定設計書を作成する場合の査定申請図等の作成単価は1業務当り別紙単価第12-1号表のとおりとする。

構造物との取付検討、階段工等、排水管渠の設計が必要な場合は、別紙単価第12-2号表から第12-4号表を追加計上する。

なお、本単価には擁壁比較検討、構造物の安定計算は含まないので別途計上すること。また、片岸・両岸の別は断面により判断し該当延長の合計を計上する。

【擁壁比較設計】

第16. 擁壁の比較計算が必要な場合に計上するものとし、1箇所当り別紙単価第1

3号表のとおりとする。

【擁壁詳細設計】

第17. 擁壁の安定計算が必要な場合に計上するものとし、擁壁の種別毎の1箇所当り別紙単価第14-1号表から第14-2号表のとおりとする。

【A、B表作成】

第18. A表、B表、簡易B表を作成する場合の1箇所当りの単価は別紙単価第15-1表から第15-3表のとおりとする。

【査定補助】

第19. 災害査定時において査定官（検査官）から指示された事項について、図面・数量計算の修正補助を委託する場合は見積り（実績）により計上する。

【設計協議】

第20. 1回当りの打合せ協議単価は、別紙単価第16号表のとおりとし、1業務当り3回を標準とする。

【諸経費等】

第21. 令和3年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。

その他原価＝直接人件費× α ／（1－ α ）

一般管理費等＝{(直接人件費)+(直接経費)+(その他原価)}× β ／(1－ β)

α ：業務原価（直接経費を除く）に占めるその他原価の割合（35%）

β ：業務価格に占める一般管理費等の割合（35%）

また、電子成果品作成費を以下のとおり算出する。

電子成果品作成費^{※1}（千円）＝6.9×（直接人件費^{※2}（千円））^{0.45}

※1 上限700千円・下限20千円、千円未満切り捨て

※2 千円未満切り捨て

<共通>

【消費税等相当額】

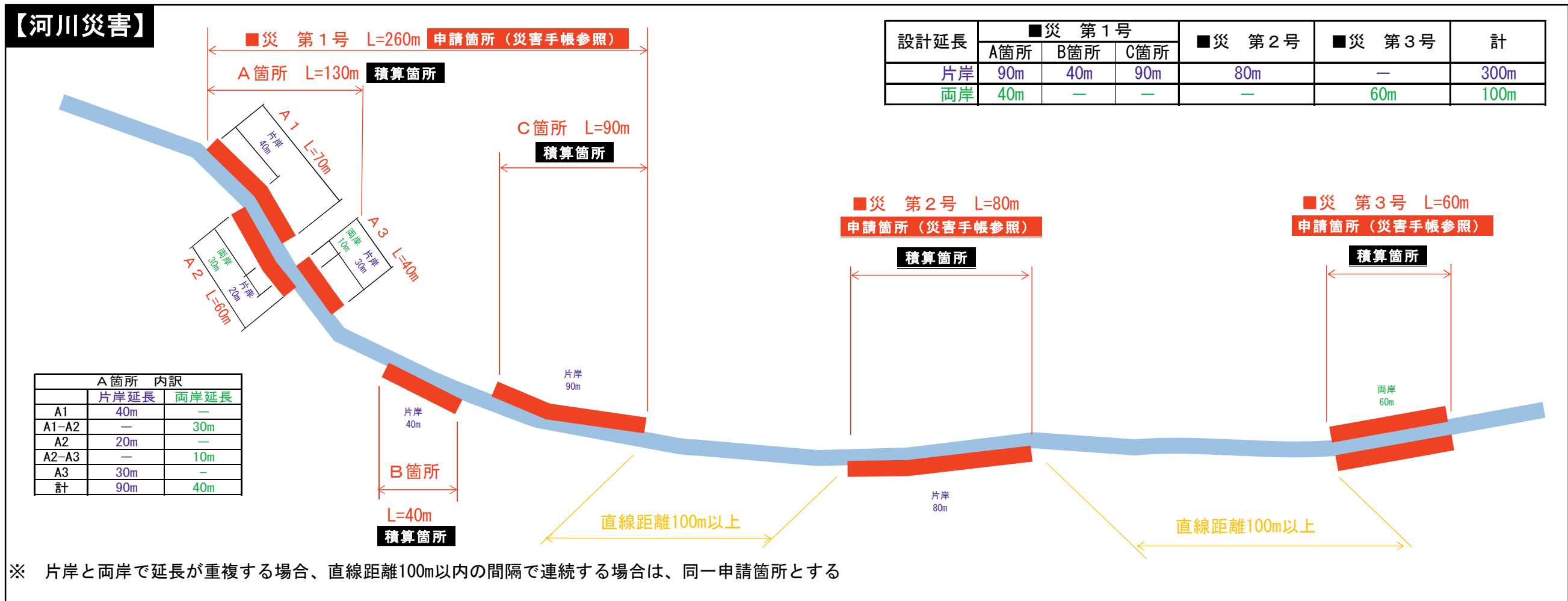
第22. 消費税等相当分を積算するものとし、当該金額に1円未満の端数がある時はその端数を切り捨てた額とする。

【その他】

第23. 本基準の適用範囲外のもの及び記載のない事項については、業務委託積算基準総則、見積り等により、適切な積算を行うこと。

災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出について

- ・ 災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出にあたっては、下記を参考に適切に算出してください。
- ・ **申請箇所**（災害手帳による）と **積算箇所**（積算に用いる箇所）を混同しないよう注意して、設計書では、**積算箇所** 毎で設計計上してください。
 「積算箇所」：県土木部で設定し測量・設計業務委託積算基準で使用する便宜上の呼称

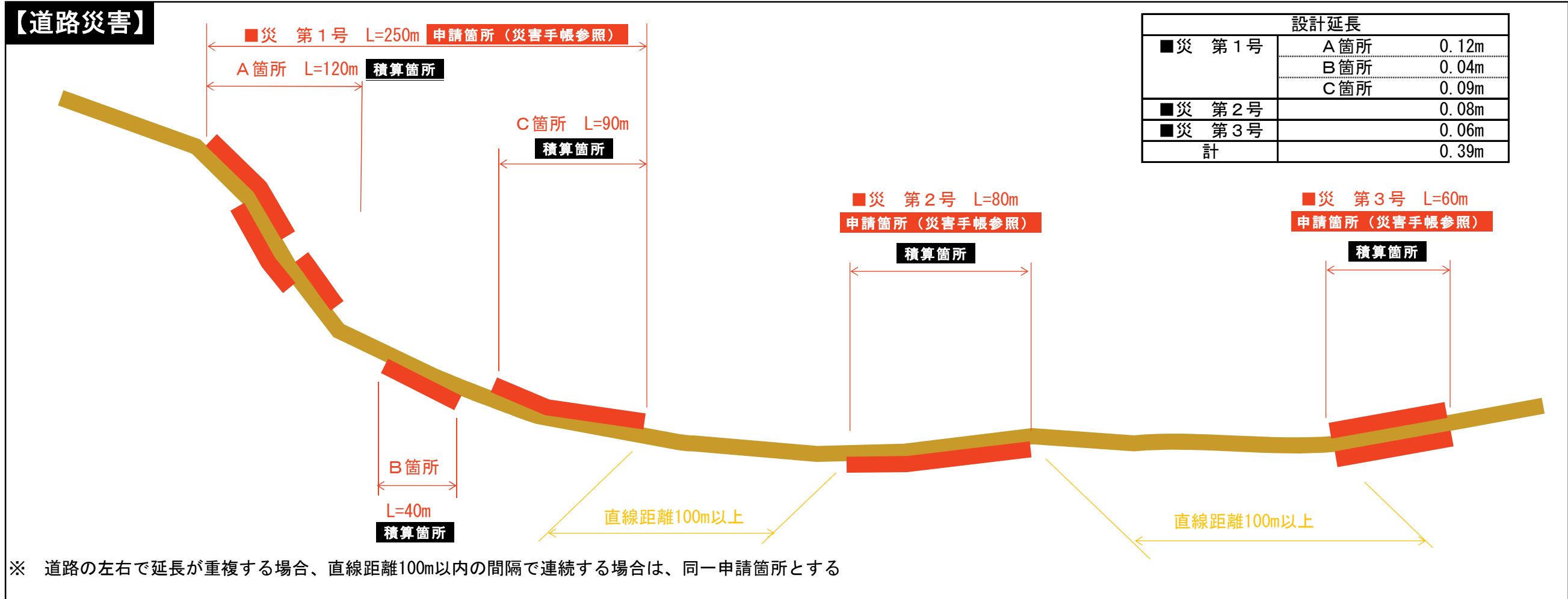


	箇所名	測量業務						
		打合せ協議 (業務)	現地踏査 (箇所)	除草 (m2、式)	平面測量 (見取り平面) (箇所)	仮BM測量、縦断測量、横断測量 (km、本)	写真撮影整理 (全景、起終点状況、被災状況等) (箇所)	写真撮影整理 (横断写真) (道路災、河川災) (断面)
■災 第1号	A箇所	1	1	必要数量を計上、立木等の伐採は別途計上	1	必要数量を計上	1	必要数量を計上
	B箇所		1		1		1	
	C箇所		1		1		1	
■災 第2号	—		1	1		1		
■災 第3号	—		1	1		1		
合計		1	5		5		5	

	箇所名	設計業務				
		総合単価による査定申請図等作成 (箇所)	実施設計用図面・数量作成 (河川災) (業務)	積み上げ積算による査定申請図等作成 (河川災) (業務)	A、B表作成 (箇所)	設計協議 (業務)
■災 第1号	A箇所	1	片岸L=300m 両岸L=100m (1業務当りの片岸、両岸延長により、歩掛を決定)	片岸L=300m 両岸L=100m (1業務当りの片岸、両岸延長により、歩掛を決定)	1	1
	B箇所	1			1	
	C箇所	1			1	
■災 第2号	—	1			1	
■災 第3号	—	1			1	
合計		5	1	1	5	1

災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出について

- ・ 災害復旧事業測量・設計業務委託の積算数量の算出にあたっては、下記を参考に適切に算出してください。
- ・ **申請箇所**（災害手帳による）と **積算箇所**（積算に用いる箇所）を混同しないよう注意して、設計書では、**積算箇所** 毎で設計計上してください。
 「積算箇所」：県土木部で設定し測量・設計業務委託積算基準で使用する便宜上の呼称



	箇所名	測量業務						
		打合せ協議 (業務)	現地踏査 (箇所)	除草 (m2、式)	平面測量 (見取り平面) (箇所)	仮BM測量、縦断測 量、横断測量 (km、本)	写真撮影整理 (全景、起終点状況 被災状況等) (箇所)	写真撮影整理 (横断写真) (断面)
■ 災 第1号	A箇所	1	1	必要数量を計上、立 木等の伐採は別途計 上	1	必要数量を計上	1	必要数量を計上
	B箇所		1		1		1	
	C箇所		1		1		1	
■ 災 第2号	—		1		1		1	
■ 災 第3号	—		1		1		1	
合 計		1	5		5		5	

	箇所名	設計業務				
		総合単価による査定 申請図等作成 (箇所)	実施設計用図面・数 量作成 (道路災) (箇所)	積み上げ積算による 査定申請図等作成 (道路災害) (km)	擁壁比較設計、擁壁 詳細設計 (箇所)	設計協議 (業務)
■ 災 第1号	A箇所	1	1	0.12	必要数量を計上	1
	B箇所	1	1	0.04		
	C箇所	1	1	0.09		
■ 災 第2号	—	1	1	0.08		
■ 災 第3号	—	1	1	0.06		
合 計		5	5	0.39		1

別紙 横断写真イメージ



施 工 内 訳 表

単価 第 1 号表

測量業務打合せ協議

1回 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師	0.50	人			
測量技師補	0.50	人			
単位当り	1	回			

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第1節共通の打合せ等(中間時打合せ)に準拠。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第 2 号表

現地踏査

1箇所 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	0.10	人			
測量助手	0.10	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第 3 号表

人力除草

1m² 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考																																																																											
<p>◆令和3年度建設工事積算基準第Ⅲ編第2章堤防除草工の施工パッケージ「除草(除草機種:人力)」に準拠する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表機労材規格...機械:なし、労務:R1普通作業員、R2土木一般世話役、材料:なし ・施工パッケージ型積算方式標準単価表 <p>【 除草 】 < 積算単位: m² ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条件区分</th> <th rowspan="2">標準単価</th> <th colspan="10">機労材構成比</th> <th colspan="5">代表機労材規格</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">K</th> <th colspan="4">R</th> <th colspan="4">Z</th> <th colspan="2">K (*印:賃料)</th> <th colspan="3">R</th> <th colspan="2">Z</th> </tr> <tr> <th>除草機種</th> <th>機械使用条件</th> <th>飛散防止措置</th> <th>K</th> <th>K1~K3</th> <th>R</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>Z</th> <th>Z1~Z4</th> <th>S</th> <th>K1~K3</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>Z1~Z4</th> <th>S</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人力</td> <td>-</td> <td>-</td> <td style="text-align: center;">90.106</td> <td style="text-align: center;">0.00</td> <td>-</td> <td style="text-align: center;">100.00</td> <td style="text-align: center;">90.68</td> <td style="text-align: center;">5.48</td> <td>-</td> <td>-</td> <td style="text-align: center;">0.00</td> <td>-</td> <td>-</td> <td style="text-align: center;">普通作業員</td> <td style="text-align: center;">土木一般世話役</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						条件区分	標準単価	機労材構成比										代表機労材規格					備考	K		R				Z				K (*印:賃料)		R			Z		除草機種	機械使用条件	飛散防止措置	K	K1~K3	R	R1	R2	R3	R4	Z	Z1~Z4	S	K1~K3	R1	R2	R3	R4	Z1~Z4	S	人力	-	-	90.106	0.00	-	100.00	90.68	5.48	-	-	0.00	-	-	普通作業員	土木一般世話役	-	-	-	-
条件区分	標準単価	機労材構成比										代表機労材規格					備考																																																															
		K		R				Z				K (*印:賃料)		R				Z																																																														
除草機種	機械使用条件	飛散防止措置	K	K1~K3	R	R1	R2	R3	R4	Z	Z1~Z4	S	K1~K3	R1	R2	R3	R4	Z1~Z4	S																																																													
人力	-	-	90.106	0.00	-	100.00	90.68	5.48	-	-	0.00	-	-	普通作業員	土木一般世話役	-	-	-	-																																																													

(注) 1. 令和3年度建設工事積算基準第Ⅲ編第2章堤防除草工・除草(人力)に準拠。(単価は1,000m²当りに換算して算定)

(注) 2. 除草の他、鎌、砥石等の費用を含む。

(注) 3. 集積、積込、運搬、処分費については、必要に応じ別途計上するものとする。

(注) 4. 堤防人力除草作業を見込んでおり、立木等が現地にある場合は別途考慮すること。

(注) 5. これによりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第 4 号表

平面測量 (見取り平面程度)

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	0.2	人			外業 0.10 内業 0.10
諸雑費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 諸雑費は、マイラー原図等の材料費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上すること。

(注) 2. 平面図については、見取り平面図、または道路(河川)台帳、砂防基盤図等既存図面を利用するものとする。

(注) 3. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価第 5-1 号表

仮BM測量【道路災害】

1km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1.00	人			外業 1.00 内業
測量技師補	1.80	人			外業 1.20 内業 0.60
測量助手	1.20	人			外業 0.90 内業 0.30
機械経費	1.5	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	km			

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の仮BM測量を準用。なお、点検整理を除く。

(注) 2. 道路災害復旧工事の測量に適用する。

(注) 3. 仮BM測量の延長については必要な延長を計上すること。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 5-2 号表

仮BM測量【河川災害】

1km 当り

名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			外業 1.00 内業
測量技師補	1.80	人			外業 1.20 内業 0.60
測量助手	1.20	人			外業 0.90 内業 0.30
機械経費	1.5	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	km			①
補正係数	+0.1				②
単位当り	1	km			③=①*(1+②)

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の仮BM測量を準用。なお、点検整理を除く。

(注) 2. 河川災害復旧工事の測量に適用する。

(注) 3. 仮BM測量の延長については必要な延長を計上すること。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 6-1 号表

縦断測量【道路災害】

1km 当り

名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師	2.30	人			外業 1.60 内業 0.70
測量技師補	2.40	人			外業 1.80 内業 0.60
測量助手	1.90	人			外業 1.50 内業 0.40
機械経費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	km			

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。

(注) 2. 道路災害復旧工事の測量に適用する。

(注) 3. 縦断測量の延長については必要な延長を計上すること。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 6-2 号表

縦断測量【河川災害】

1km 当り

名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師	2.30	人			外業 1.60 内業 0.70
測量技師補	2.40	人			外業 1.80 内業 0.60
測量助手	1.90	人			外業 1.50 内業 0.40
機械経費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
合計	1	km			①
補正係数	+0.1				②
単位当り	1	km			③=①*(1+②)

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。

(注) 2. 河川災害復旧工事の測量に適用する。

(注) 3. 縦断測量の延長については必要な延長を計上すること。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 7-1 号表

横断測量 (測量幅45m未満、被災直高6m未満)【道路災害】

測線1本 当り

名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90
測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40
測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50
機械経費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	3.5	%			直接人件費の合計額に対する割合
計	1	km			①
補正係数	0.8				②
単位当り	1	本			1本当り0.02km ③=①*②*0.02

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。

(注) 2. 道路災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、被災直高6m未満に適用する。

(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。

(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。

(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 7-2 号表

横断測量（測量幅45m未満、被災直高6m以上）【道路災害】

測線1本 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備 考
測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90
測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40
測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50
機械経費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	3.5	%			直接人件費の合計額に対する割合
計	1	km			①
補正係数	0.9				②
単位当り	1	本			1本当り0.02km ③=①*②*0.02

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。

(注) 2. 道路災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、被災直高6m以上に適用する。

(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。

(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。

(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 7-3 号表

横断測量（測量幅45m未満、水深1m以下）【河川災害】

測線1本 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備 考
測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90
測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40
測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50
機械経費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
材料費	3.5	%			直接人件費の合計額に対する割合
計	1	km			①
補正係数	1.1				②
単位当り	1	本			1本当り0.02km ③=①*②*0.02

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。

(注) 2. 河川災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、水深1m以下に適用する。

(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。

(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。

(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 8-1号表

写真撮影・写真整理(全景・起終点・被災状況・被災水位等写真)

1箇所 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	0.26	人			外業 0.13 内業 0.13
測量助手	0.38	人			外業 0.13 内業 0.25
測量補助員	0.13	人			外業 0.13 内業 -
諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 全景・起終点・被災状況・被災水位等の写真を対象とする。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入(起終点・距離NO.・延長・流水の方向・道路幅員等)を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 8-2号表

写真撮影・写真整理(横断写真:被災直高6m未満)【道路災害】

1断面 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	0.05	人			外業 0.05 内業
測量助手	0.10	人			外業 0.05 内業 0.05
諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	断面			

(注) 1. 道路災害で被災直高6m未満の横断写真撮影整理に適用する。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入(距離NO.・延長・流水の方向・道路幅員等)を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 8-3号表

写真撮影・写真整理(横断写真:被災直高6m以上)【道路災害】

1断面 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	0.06	人			外業 0.06 内業
測量助手	0.11	人			外業 0.06 内業 0.05
諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	断面			

(注) 1. 道路災害で被災直高6m以上の横断写真撮影整理に適用する。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入(距離NO.・延長・流水の方向・道路幅員等)を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価第 8-4号表

写真撮影・写真整理(横断写真:水深1m以下)【河川災害】

1断面 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	0.07	人			外業 0.07 内業
測量助手	0.17	人			外業 0.12 内業 0.05
諸雑費	8.0	%			直接人件費の合計額に対する割合
単位当り	1	断面			

(注) 1. 河川災害で水深1m以下の横断写真撮影整理に適用する。

(注) 2. 写真整理は、写真のつなぎ、必要事項の記入(距離NO.・延長・流水の方向・道路幅員等)を行うものとし、作成部数は1部とする。

(注) 3. 諸雑費は、記録メディア等の消耗品費の費用であり、直接人件費の合計額に率を乗じた額を上限として計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第9号表 総合単価による査定申請図等作成

1箇所 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師C	0.60	人			
技術員	0.60	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 総合単価を用いて査定設計書を作成する場合の査定申請図(平面・縦断・横断・標準断面・展開図・構造図)および数量計算書の作成に適用する。

(注) 2. 道路災害、河川災害に係らず適用する。

(注) 3. 仮設計画、形式比較検討、設計計算等は含まない。なお、標準断面図程度による仮設道路・仮締切等の計画は含む。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第10-1号表 実施設計用図面・数量作成【道路災害 延長30m以下】

1箇所 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師A	0.03	人			
技師B	0.04	人			
技師C	0.16	人			
技術員	0.21	人			
計	1	箇所			①
補正係数	-0.05				②
単位当り	1	箇所			③=①*(1+②)

(注) 1. 総合単価を用いて作成した査定設計書の図面(朱入り)を実施設計用に修正し、あわせて数量計算書の修正を行う場合に適用する。

(注) 2. 道路災害で工事延長30m以下の箇所に適用する。

(注) 3. 申請替え等により当初申請時の設計と実施設計が大きく異なる場合は設計費用を別途計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第10-2号表 実施設計用図面・数量作成【道路災害 延長30m超】

1箇所 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師A	*1	人			*1 0.03+0.001*(L-30) L:設計延長
技師B	*2	人			*2 0.04+0.0015*(L-30) L:設計延長
技師C	*3	人			*3 0.16+0.0055*(L-30) L:設計延長
技術員	*4	人			*4 0.21+0.007*(L-30) L:設計延長
計	1	箇所			①
補正係数	-0.05				②
単位当り	1	箇所			③=①*(1+②)

(注) 1. 総合単価を用いて作成した査定設計書の図面(朱入り)を実施設計用に修正し、あわせて数量計算書の修正を行う場合に適用する。

(注) 2. 道路災害で工事延長30m超の箇所に適用する。

(注) 3. 申請替え等により当初申請時の設計と実施設計が大きく異なる場合は設計費用を別途計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第10-3号表 実施設計用図面・数量作成【河川災害】

1業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備 考
技師B	*1	人			$*1=1.0+(0.0050*L1+0.0075*L2)$
技師C	*2	人			$*2=2.0+(0.0100*L1+0.0137*L2)$
技術員	*3	人			$*3=4.5+(0.0225*L1+0.0312*L2)$
計	1	業務			
					L1:片岸被災延長、L2:両岸被災延長
単位当り	1	業務			

(注) 1. 総合単価を用いて作成した査定設計書の図面(朱入り)を実施設計用に修正し、あわせて数量計算書の修正を行う場合に適用する。

(注) 2. 河川災害の業務に適用する。

(注) 3. 申請替え等により当初申請時の設計と実施設計が大きく異なる場合は設計費用を別途計上する。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第11-1号表 積み上げ積算による査定申請図等作成【道路災害】

1km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備 考
技師A	7.50	人			
技師B	11.50	人			
技師C	12.50	人			
技術員	14.00	人			
計	1	km			①
補正係数	-0.05				②
単位当り	1	km			③=①*(1+②)

(注) 1. 積み上げ積算により査定設計書を作成する場合の査定申請図(平面・縦断・横断・標準断面・展開図・構造図)および数量計算書の作成に適用する。

(注) 2. 道路災害に適用する。

(注) 3. 仮設構造物設計、形式比較検討、設計計算等は含まない。

(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第11-2号表 積み上げ積算による査定申請図等作成【道路災害:仮設構造物設計】

1km 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師B	0.50	人			
技師C	1.50	人			
計	1	km			①
補正係数	-0.05				②
単位当り	1	km			③=①*(1+②)

(注) 1. 積み上げ積算により査定設計書を作成する場合で、仮設構造物設計が必要な場合に適用する。

(注) 2. 道路災害に適用する。

(注) 3. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施 工 内 訳 表

単価 第12-1号表 積み上げ積算による査定申請図等作成【河川災害】

1業務 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師A	*1	人			*1=1.25+(0.0062*L1+0.0062*L2)
技師B	*2	人			*2=3.00+(0.0150*L1+0.0187*L2)
技師C	*3	人			*3=3.00+(0.0150*L1+0.0200*L2)
技術員	*4	人			*4=4.50+(0.0225*L1+0.0312*L2)
延長加算額(片側)	*5	m			*5=(L1-200m)*加算額単価 延長が200mを超えた場合に加算
延長加算額(両側)	*6	m			*6=(L2-200m)*加算額単価 延長が200mを超えた場合に加算
計	1	業務			L1:片岸被災延長、L2:両岸被災延長
単位当り	1	業務			

(注) 1. 積み上げ積算により査定設計書を作成する場合の査定申請図(平面・縦断・横断・標準断面・展開図・構造図)および数量計算書の作成に適用する。

(注) 2. 河川災害に適用する。

(注) 3. 仮設計画を含む。形式比較検討、設計計算等は含まない。

(注) 4. L1:片岸被災延長が200mを超えた場合、超えた延長の加算額を計上すること。

(注) 5. L2:両岸被災延長が200mを超えた場合、超えた延長の加算額を計上すること。

(注) 6. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第12-2号表 積み上げ積算による査定申請図等作成【河川災害:構造物との取付検討】

1業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	*1	人			$*1=0.25+(0.0012*L1+0.0012*L2)$
技師B	*2	人			$*2=0.25+(0.0012*L1+0.0025*L2)$
技師C	*3	人			$*3=0.25+(0.0012*L1+0.0025*L2)$
計	1	業務			L1:片岸被災延長、L2:両岸被災延長
単位当り	1	業務			

(注) 1. 積み上げ積算により査定設計書を作成する場合で、構造物との取付検討が必要な場合に計上する。

(注) 2. 河川災害に適用する。

(注) 3. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第12-3号表 積み上げ積算による査定申請図等作成【河川災害:階段工等】

1業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師B	*1	人			$*1=0.25+(0.0012*L1+0.0012*L2)$
技師C	*2	人			$*2=0.25+(0.0012*L1+0.0012*L2)$
計	1	業務			L1:片岸被災延長、L2:両岸被災延長
単位当り	1	業務			

(注) 1. 積み上げ積算により査定設計書を作成する場合で、階段工等の設計が必要な場合に計上する。

(注) 2. 河川災害に適用する。

(注) 3. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第12-4号表 積み上げ積算による査定申請図等作成【河川災害:排水管渠】

1業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師B	*1	人			$*1=0.25+(0.0012*L1+0.0012*L2)$
技師C	*2	人			$*2=0.25+(0.0012*L1+0.0012*L2)$
計	1	業務			L1:片岸被災延長、L2:両岸被災延長
単位当り	1	業務			

(注) 1. 積み上げ積算により査定設計書を作成する場合で、排水管渠の設計が必要な場合に計上する。

(注) 2. 河川災害に適用する。

(注) 3. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第13号表 擁壁比較設計

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	1.00	人			
技師B	0.50	人			
技師C	0.50	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 擁壁比較設計が必要な場合に計上する。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第14-1号表 もたれ式・井桁・大型ブロック詳細設計

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	0.50	人			
技師B	3.80	人			
技師C	3.80	人			
技術員	3.00	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. もたれ式・井桁・大型ブロック擁壁の安定計算が必要な場合に計上する。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第14-2号表 補強土詳細設計

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	0.50	人			
技師B	3.80	人			
技師C	5.80	人			
技術員	4.00	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 補強土擁壁の安定計算が必要な場合に計上する。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第15-1号表

A表作成

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	0.10	人			
技師C	0.40	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、A表を作成する場合に計上する。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第15-2号表

B表作成

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	0.10	人			
技師C	0.40	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、B表を作成する場合に計上する。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第15-3号表

簡易B表作成

1箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師A	0.10	人			
技師C	0.20	人			
単位当り	1	箇所			

(注) 1. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、簡易B表を作成する場合に計上する。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第16号表 設計協議

1回 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.50	人			
技師A	0.50	人			
技師B	0.50	人			
単位当り	1	回			

(注) 1. 令和3年度業務委託積算基準第3編第2章第1節共通の打合せ等に準拠。
2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。